

第 11 章 環境影響評価準備書の記載事項の修正内容

環境影響評価書の作成にあたり、準備書の記載事項について検討を加え、修正した内容は表 11-1 に示すとおりである。

表 11-1(1/3) 準備書の記載事項の修正内容

準備書		評価書	
頁	記載事項	頁	修正内容
2-15	6.1 主要な工作物の種類、規模、構造 1) 処理方式	2-15	・事業者選定の手続きにおいて落札者が決定し、処理方式は焼却方式（ストーカ式）となること等を示した。
2-20	6.2 施設配置計画 表2.6.2-1 配置に係る方針	2-20	・調整池に係る方針を、今後の実施設計において、関係機関と協議を行い、必要に応じて対応する旨に修正した。
2-25	6.3 計画施設の概要 2) 給排水計画 3) 余熱利用計画	2-25	・洗車排水について、プラント系排水とともに施設内で処理を行った後、場内再利用のうえ余剰分を下水道放流とすることを示した。 ・温室効果ガスの更なる排出抑制に努める旨を追記した。
2-32	8 環境保全のための配慮事項 8.1 工事中	2-32	・濁水の放流先(轟木川)を明記するとともに、アルカリ性排水のpH は7.0±1.0 に調整して放流することとした。 ・大気汚染、騒音・振動と交通安全対策における資材等の運搬に係る内容を整理し、資材運搬車両対策とした。
2-33	8 環境保全のための配慮事項 8.2 施設稼働時	2-33	・交通安全対策における廃棄物運搬車両に係る内容を整理し、廃棄物運搬車両対策とした。 ・情報の公開として、正確な情報を積極的に公表することで、周辺住民との信頼関係を築き、十分な理解を得るよう努めることを示した。
2-34	9 対象事業に係る許認可	2-34	・水銀排出施設設置届出を追記した。
3-10	2) 大気質 (1) 大気環境の状況 表3.1.1-7(2/3) 表3.1.1-8 出典	3-10	・日平均値の2%除外値を0.043に修正した。 ・佐賀県ホームページ 平成29年度 ダイオキシン類環境調査結果に修正した。
3-18	5) その他の水に係る環境の状況 (1) 地下水	3-18	・佐賀県の平成31年4月26日付けのプレスリリースの内容について追記した。
3-63	1) 公害防止に関する地域等の状況 (1) 大気質 ② 大気汚染の防止に係る規制状況	3-63	・大気汚染防止法に定める水銀排出施設に該当する旨を追記した。
3-64	② 大気汚染の防止に係る規制状況 エ 水銀 オ 塩化水素	3-64	・酸素濃度による補正式の表記を統一、修正した。
7-6	3 環境影響を受ける範囲であると想定される地域の検討	8-6	・煙突排ガスによる影響範囲の記載に、道路交通騒音・振動、景観からの検討についても追記した。

表 11-1(2/3) 準備書の記載事項の修正内容

準備書		評価書	
頁	記載事項	頁	修正内容
8-2	調査、予測及び評価の方法 表 8.1(2/4) 調査、予測及び評価方法 (大気質)	8-9	4 調査、予測及び評価の方法 表 8.4-1(2/4) 調査、予測及び評価方法 (大気質) ・調査対象 気象の状況 [地上気象] に 降水量を追記した。
9.1-5	2) 調査結果 (1) 地上気象 ① 通年調査 ア 気象状況	9.1-4 9.1-5	・風配図 (通年調査) の平均風速、出現率を分割 した図に修正した。
9.1-24	2) 調査結果 (3) 大気質 ⑥ 微小粒子状物質 (PM2.5)	9.1-24	・T-2 及びT-6 地点の微小粒子状物質の測定結果 が環境基準に達していないことについて、コメン トを再考のうえ修正した。
9.1-59	(2) 供用による影響 ① 施設の稼働 (排ガス) イ 1 時間値の高濃度の予測 イ) 予測条件	9.1-59	・ダウンウォッシュ・ダウンドラフト時の風速に ついて修正した。
9.1-62	5) 予測結果 (1) 工事による影響 ① 建設機械の稼働	9.1-63 9.1-64	・建設機械の稼働に伴う影響の予測結果につい て、濃度分布図を追加した。
9.1-76 9.1-77 9.1-80 9.1-85	1.3 評価 2) 環境の保全のための措置 3) 評価の結果	9.1-78 9.1-79 9.1-82 9.1-87	・資材等運搬車両の運行、廃棄物運搬車両の運行 についての環境保全のための措置を追記した。
9.2-38 9.2-42	2.3 評価 2) 環境の保全のための措置 3) 評価の結果	9.2-38 9.2-42	・廃棄物運搬車両の運行についての環境保全のた めの措置を追記した。
9.3-21 9.3-25	3.3 評価 2) 環境の保全のための措置 3) 評価の結果	9.3-21 9.3-25	・廃棄物運搬車両の運行についての環境保全のた めの措置を追記した。
9.4-6	5) 予測結果 (1) 供用による影響 ① 煙突排ガスによる影響	9.4-6	・煙突排ガスによる影響の予測結果について、濃 度分布図を追加するとともに、最大着地濃度、出 現距離を追記した。
9.4-8	2) 環境の保全のための措置	9.4-8	・洗車排水は、プラント系排水とともに排水処理 装置で処理することを追記した。
9.5-7 9.5-8	4) 予測方法 (1) 工事の実施による影響 イ 予測条件の設定	9.5-7	・予測条件 (準備書で設定した降雨条件) に、過 去の降水量等を参照して設定した条件を追加し て、予測及び評価を再度行った。
9.5-10	5.3 評価 1) 評価手法	9.5-10	・沈砂池から排出される濁水の水質目標を環境保 全目標に明確に設定した (水質汚濁防止法に基 づく排水基準を参考に200mg/Lとした)。
9.5-10	2) 環境の保全のための措置	9.5-10	・汚濁処理プラントの設置を検討する条件につい て、大雨時など濁水を沈砂池、掘削箇所 に貯留しきれず、濁水の水質目標を満足する ことが困難である場合は、濁水処理プラ ントで処理することを記載した。
9.5-10	2) 環境の保全のための措置	9.5-10	・濁水処理装置 (中和装置) の性能を確認した うえ、pHは7.0±1.0程度として放流する こととした。

表 11-1 (3/3) 準備書の記載事項の修正内容

準備書		評価書	
頁	記載事項	頁	修正内容
9.6-11	2) 環境の保全のための措置	9.6-11	・SMWによる山留め壁を打設する場合にあつては、事前溶出試験を実施し、掘削箇所滞留する雨水は、濁水処理装置（中和装置）によりpHは7.0±1.0に調整して放流することを記載した。
9.7-1 ～ 9.7-52	7 動物	9.7-1 ～ 9.7-52	・対象事業実施区域の縮小により実施した哺乳類、昆虫類の補足調査結果を追加し、予測・評価についても見直した。
9.8-1 ～ 9.8-29	8 植物	9.8-1 ～ 9.8-29	・対象事業実施区域の縮小により実施した補足調査結果を追加し、予測・評価についても見直した。
9.9-1 ～ 9.9-11	9 生態系	9.9-1 ～ 9.9-11	・対象事業実施区域の縮小により実施した動物（哺乳類、昆虫類）、植物の補足調査結果を踏まえ調査結果、予測・評価について見直した。
10-1	第10章 事後調査計画	10-1	・事後調査報告書を作成した際には、速やかに関係地域の自治体に送付するとともに、新たな環境保全措置を講ずるよう佐賀県知事から求められた際には、その実施状況についても報告することを追記した。